

東京納税貯蓄組合総連合会会長賞

「『命を守ってくれる税』」

足立区立 第四中学校

一年 木下 翔太

「お食事代以外、入院費は無料です。」

先日入院した病院の会計窓口でこのように言われ、おどろいた。私が住んでいる足立区では、子どもは医療費が無料になる制度がある、という事は知っていた。しかし、まさか入院費も無料になるとは思わなかったからだ。疑問に思い、無料になる仕組みを調べてみたところ、子ども医療費助成制度によるもので、それは税金でまかなわれていると分かった。

そして、今年の四月から東京都の医療費助成制度が高校生までに拡大された。私は毎年弟と二人で食物アレルギーの負荷試験をするために大学病院に入院している。症状によって日帰りの場合もあれば、一泊する事もある。先日は、弟が試験中にひどい症状が出て点滴やアドレナリン注射の処置をしてもらった。食物アレルギーがあると、入院費や治療費だけでなく緊急時のエピペンや毎日の薬代にお金がかかる。そのため、高校を卒業する年まで医療費を助成してもらえるようになった事に、母はとても助かると言っていた。

弟がアナフィラキシーショックを起こして夜中に救急車で運ばれた時の事を思い出した。救急車を呼んでも良いかどうか、迷いながら母は東京消防庁救急相談センターに電話した

ところ、

「迷っている時間はありません。命にかかわるので今すぐに救急車を向かわせます。」

と言われたそうだ。電話を切ってから五分後に家の前に救急車が到着した。それから病院に到着するまでに一五分程で着き、早い処置のおかげで大事には至らなかつた。救急車を呼ぶ費用や、かけつけてくれた救急隊員、電話口で対応してくれた専門家の方々にかかるお金は全て税金が使われている。つまり、弟は税金によって助けられたのだ。もし税金が無かつたら救急車は有料になり、医療費はすべて自己負担になる。救急車が有料だった場合の費用を調べてみたところ、一回出動するのにおよそ四万五千円がかかり、高額だという事が分かつた。有料になれば、ますます救急要請をちゅうちよし、救われるはずの命が守れない事につながっていくだろう。

小学生の時に、学校で「おじいさんの赤いつぼ」という税金について書かれているマンガの冊子が配られた。そこに税金の種類や使い道が分かりやすく書いてあり、その時に初めて税金というものが私たちの生活にはなくてはならないものだと知つた。そして、今回税の作文を書くにあたり、自分は税金によって支えられていると再度確認し、ありがたみを感じている。

今、私たちが安心して暮らすことが出来ているのは税金があるからだと改めて思う。私は、今まで医療費だけでなく、生活に必要なさまざまな税金に助けられている事に感謝している。大人になったら今度は自分が誰かの事を助け、恩返しが出るようしっかりと働いてきちんと納税していきたい。